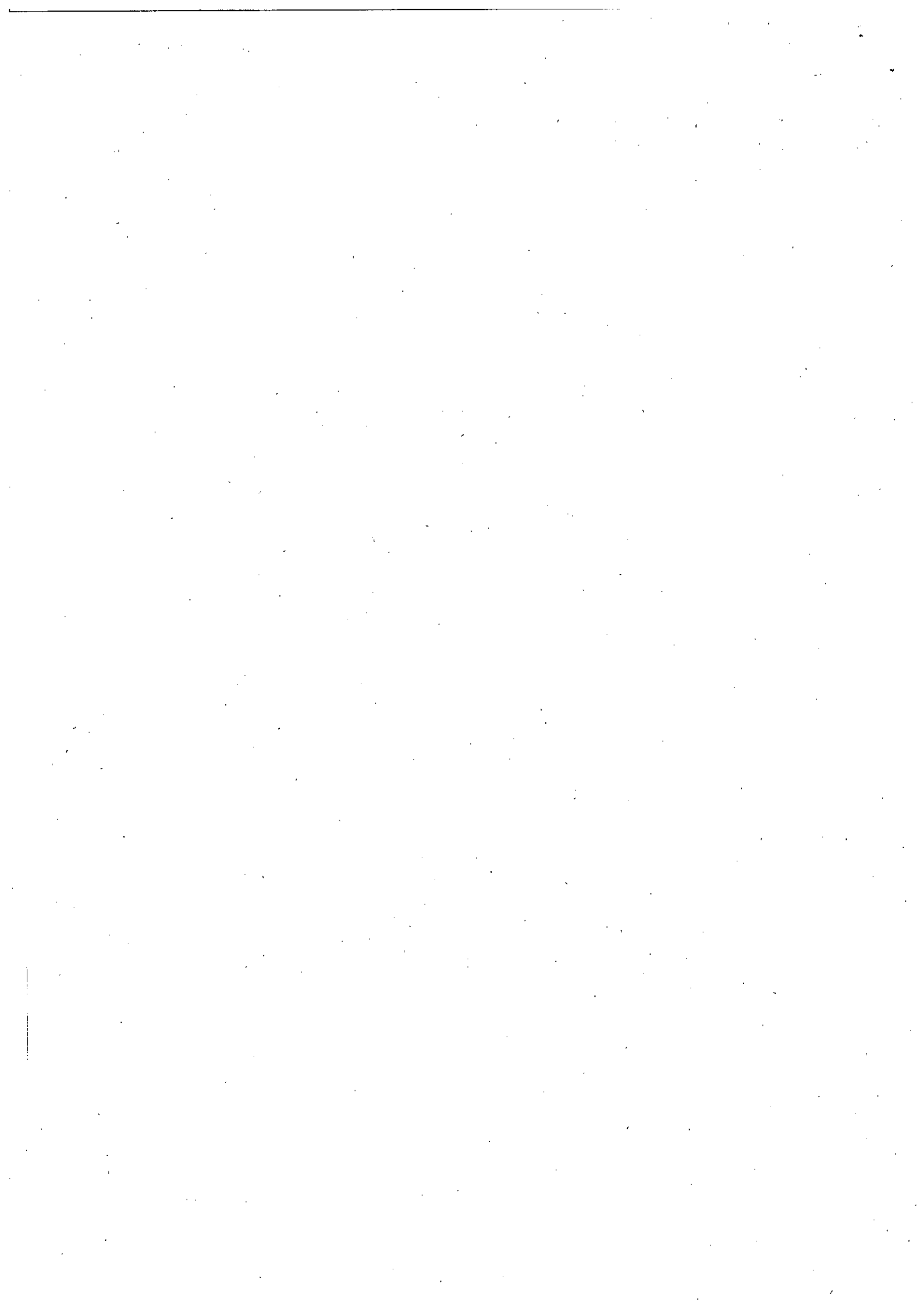


第115号議案 財産の取得について

目次	ページ
1 財産の取得理由	1
2 購入物品の概要	1～2
3 契約について	2
4 入札結果	2
【参考】	3

水産農林部

令和4年9月



1 財産の取得理由

長崎市の海域、特に三重地区から野母崎地区にかけての西彼海域において、海水温の上昇や植食動物などの影響により磯焼けが進行しており、それに伴い重要な水産資源であるイセエビの漁獲量も減少している。将来に渡って持続的かつ安定的に漁獲量を確保していくためには、藻場の造成により水産資源の増大を図っていく必要がある。

また、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す長崎市において、藻場の回復は、二酸化炭素の吸収源対策として大きく期待されており、海洋生態系による二酸化炭素の吸収（ブルーカーボン）の取組みについても進めていく必要がある。

これらの取組みを進めるため、長崎市製品・技術「優れモノ」の認証を受け、さらにトライアルオーダーとしても認定された人工藻場礁・漁礁を購入するもの。

2 購入物品の概要

	品名	規格	数量	単位
①	リーフボール藻礁	直径：76cm 高さ：53cm 重量：180kg	18	基
②	イセエビリーフ藻礁	直径：76cm 高さ：53cm 重量：約180kg	18	基

【トライアルオーダー認定商品】

認定日：令和4年2月21日

認定番号：3-2-1

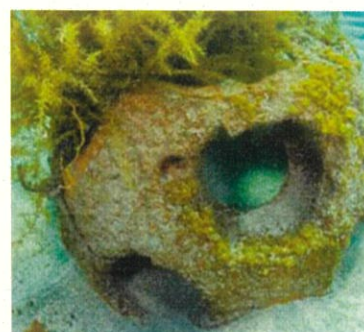
認定期間：令和4年2月21日から令和7年3月31日



リーフボール藻礁



イセエビリーフ藻礁



設置後のイメージ
(設置後2ヶ月)

[主な特徴]

- ・高硬度で波浪に強く、砂地、砂礫地で安定する
- ・表面粗度が高く孢子、種子の付着がよい
- ・コンクリートから、藻類の成長を妨げるアルカリ性成分が溶出しない
- ・藻類の成長に必要な栄養分がコンクリートに練り込まれている

3 契約について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 4 号の規定に基づく随意契約を行い、株式会社朝日テックと仮契約を締結している。

※地方自治法施行令第 167 条の 2

地方自治法第 234 条第 2 項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

第 4 号

新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により買入れ若しくは借り入れる契約又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により新役務の提供を受ける契約をするとき。

4 入札結果

件名	人工藻場礁・漁礁購入		
入札日時	令和 4 年 7 月 26 日 12 時 00 分		
入札場所	長崎市役所本館 4 階契約検査課		
納入期限	令和 5 年 3 月 10 日	入札方式	随意契約（一者）
	相手方名	入札金額（円）	結果
	(株)朝日テック	24,513,000	落札

※ 1 上記金額については、消費税額及び地方消費税額は含まない。

※ 2 仮契約金額 26,964,300 円

【参考】

人工藻場礁・魚礁設置予定箇所

